

# 消費税率改正に伴い、ごみ・し尿の料金が令和元年10月1日から改定されます。

令和元年10月1日から、消費税率が8%から10%に引き上げられます。このため、ごみとし尿に係る料金について、下記のとおり消費税引き上げ相当分の料金改定をいたしますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

## ごみ収集運搬手数料

### ○家庭用ごみ指定袋

区 分	改正	現行
もえるごみ(大)	748円	734円
もえるごみ(中)	614円	603円
もえるごみ(小)	480円	471円
もえるごみ(ひも)	374円	367円
もえないごみ(大)	748円	734円
もえないごみ(小)	480円	471円
ビン・カン(大)	321円	315円
ビン・カン(小)	214円	210円
プラスチック製容器包装(大)	321円	315円
プラスチック製容器包装(小)	214円	210円
粗大ごみシール	524円	515円

※「ひも」は5枚1組、「粗大シール」は1枚、それ以外の袋は10枚1組の価格です。

### ○事業所

#### ・1級事業所

※1回排出量500kgまで毎回

改正	現行
3,839円以内	3,769円以内

#### ・2級事業所

改正	現行
月額11,913円以内	月額11,696円以内

※1級事業所とは、1日の排出量50Kg以上200Kg未満の事業所。  
 ※2級事業所とは、1日の排出量5Kg以上50Kg未満の事業所。

## ごみ処理施設使用料

### ○自己搬入(ごみの持ち込み)

1回の搬入毎に次により算出した額

区 分	改正	現行
10kg未満	220円	216円
10kg以上10kg毎に	220円	216円

### ○事業所用ごみ指定袋

区 分	改正	現行
もえるごみ(特大)	1,100円	1,080円
もえるごみ(大)	748円	734円
もえないごみ	748円	734円
ビン・カン	321円	315円

※袋は全て、10枚1組の価格です。

## し尿収集運搬手数料

区 分	改 正
人頭制 (普通汲取式) 一般家庭の普通汲み取り式便所	月額1人につき <b>467円</b>
人頭制 (無臭式) 一般家庭の無臭トイレ	月額1人につき <b>533円</b>
従量制 事業所、事務所、営業所等及び人頭制の確認できない一般家庭並びに簡易水洗式便所	18ℓにつき <b>198円</b>

現 行
月額1人につき <b>459円</b>
月額1人につき <b>523円</b>
18ℓにつき <b>194円</b>

編集・発行

遠賀・中間地域広域行政事務組合

ホームページ <http://www.onga-nakama.or.jp>

ごみ 業務第1課  
し尿 業務第2課

〒811-4303 遠賀郡遠賀町大字今古賀603-1  
電話：293-3581 FAX：293-2162